

消費生活相談員（会計年度任用職員）を募集します！

1. 職 種 消費生活相談員

2. 人 員 1名

3. 資 格 簡単なパソコン操作（Word・Excel）

4. 職務内容

- ・消費者からの事業者に対する苦情の相談対応、苦情処理のための斡旋
- ・消費者安全確保のための情報収集及び提供
- ・消費者教育の実施（学校への出前講座など）
- ・消費者安全確保のための学習会の実施、その他の啓発、広報

5. 任 期 令和6年4月1日～令和7年3月31日 ・再度任用の可能性あり

6. 勤務条件

- (1) 勤務場所 滝川市役所3階 滝川地方消費者センター
- (2) 勤務時間 9時00分～16時00分
- (3) 休 日 週休2日制、土・日・祝日
- (4) 休 暇 年次休暇ほか各種休暇あり
- (5) 給 与 月額132,309円～151,896円

7. 手 当

- (1) 期末手当 あり
- (2) 通勤手当 通勤距離片道2km 以上の場合に支給
- (3) その他 共済組合・厚生年金・雇用保険加入

8. 応募方法

- (1) 受付期間 3月9日（金）まで
- (2) 応募方法 履歴書を滝川市役所3階くらし支援課まで持参または郵送

9. 選考方法 面接 3月14日(木)午後（時間は別途調整させていただきます。）

10. その他 相手の話を聞くことが得意な方

提出先・問合せ先

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号 滝川市役所3階くらし支援課
（連絡先：滝川市くらし支援課 ☎0125-28-8012 担当者：西島）